

認知症を知ろう！

早めの受診や相談を

高齢者が増加すると、認知症にかかると人の数も多くなってきます。認知症は、脳の病気で、誰でもかかる可能性があり、認知症の症状としては、「ついさっき起きたことを忘れる」、「時間や場所、人物を正しく認識できなくなる」、「料理ができなくなる」などがよく知られています。

「もしかして認知症かも？」と思ったときは、かかりつけ医や、下記に書かれた相談窓口へ早めに相談しましょう。

認知症の人との接し方

認知症の人には、叱ったり怒ったりせず、なるべく笑顔で接しましょう。

認知症の人が何かを失敗した時に、叱ったり、怒ったりすると、余計に不安になったりイライラしてまた失敗しやすくなります。

また、話しかける時は、ゆっくり近づき、相手の視野に入ってから相手の目を見て話しかけるようにしてみましょう。

認知症の人は、すぐに言葉が出てこない場合も多いので、話しをゆっくり待つ気持ちで聞いてください。

反対に、やつてはいけないこととして、「急に後ろから声をかける」、「早口でいくつも質問をする」、「一度にたくさん事を指示する」などがあります。認知症の人が混乱しないような接し方を心がけましょう。

認知症の人の見守り

認知症になると、自分の居場所が分からなくなったりして、行方不明になったり、事故にあったりする可能性があります。

赤穂市では、高齢者の外出時の事故や認知症高齢者の保護など緊急時の対応を迅速に行うため、「あんしん見守りキーホルダー」や、「高齢者見守りネット」などの事業を実施しています。

●あんしん見守りキーホルダー登録事業

65歳以上の人を対象に登録番号の書かれたキーホルダー等を配布しています。

●高齢者福祉についての相談窓口

高齢者福祉についてのご相談は、総合相談窓口となる「赤穂市地域包括支援センター」のほか、各中学校区に1カ所ずつ設置されている「在宅介護支援センター」でも受け付けています。

また、市役所の社会福祉課いきがい福祉係でも相談に応じていますので、気軽ににご相談ください。

●地域包括支援センターとは

高齢者の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるようさまざまな相談に応じ、必要な援助や支援を総合的に行う機関です。

保健・福祉・医療・介護など、どこに相談していいかわからない場合も、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

●在宅介護支援センターとは

地域の身近な相談窓口として、在宅介護に関するさまざまな相談を受けるほか、各種保健、福祉サービスの情報提供や連絡調整等を行います。

また、高齢者の実態把握や介護予防教室の開催など、地域に根ざ

した高齢者福祉の拠点としての役割を担っています。

相談機関名	担当地区	電話番号
赤穂市地域包括支援センター	市内全域	42・1201
在宅介護支援センターはくほう	赤穂・城西地区	45・1114
在宅介護支援センターやすらぎ	塩屋・西部地区	43・6424
在宅介護支援センターしおさい	尾崎・御崎地区	42・0519
在宅介護支援センターいきしま	坂越・高雄(一部)地区	46・8182
千種の苑在宅介護支援センター	高雄(一部)・有年地区	49・2887

地域を支える老人クラブに参加しませんか

現在49の単位老人クラブ(会員総数2,327人)が、「健康・友愛・奉仕」の3つの原則を軸に、自分の生活や地域を豊かにするために活躍しています。

近年、老人クラブは地域の「支え手」として注目を集めています。これは、老人クラブという団体が地域に根差した活動を主軸としており、豊かな地域社会づくりに必要不可欠な役割を担う社会的な存在であるためです。

おおよね60歳以上の人ならどなたでも入会できます。お互いに助け合いながら、仲間づくりや健康づくりをし、豊かな高齢期を送るために、ぜひ老人クラブに加入しましょう。

市老連だより いきいき赤穂 御崎地区老人クラブ連合会 No.6

老人クラブ会員になって

御崎地区に老人クラブ光和会があり、60歳から入会できるということは知っていましたが、正直なところ、自分にはまだまだ遠い話かなと思っていました。

町内に偶然老人クラブの会長がおり、地区や学校関係の行事に、いろいろな面から協力されているのを見たり聞いたりはしていたのですが、会員の人たちが楽しそうに行事に参加しているのを見て、老人クラブの活動にも興味があつたため、2年前に入会しました。

入会してみると、自分が思っていた“老人クラブ=老人のクラブ”という印象とは全然違い、びっくりしました。様々な人が男女を問わず、自分の経験や知恵を活かして、身軽な動きで活動的に事を進めたり、物を作り上げていました。

“地域の為に出来ることを頑張ろう ボランティア精神で！”

各地区によっていろいろな老人クラブのカラーがあると思いますが、ここ御崎地区ではその思いを強く感じています。

毎年、日帰りバス旅行など、みんなで楽しめる行事もあり、今年はどこに行くのかと楽しみにしています。

会長や役員の方は大変でしょうが、まだ入会していない方は、ぜひ入会をお待ちしています。(岡崎 佳世)



日帰りバス旅行の様子

●認知症に関する相談窓口

地域包括支援センター ☎42・1201

社会福祉課いきがい福祉係 ☎43・6809

もの忘れコールセンター ☎#7070又は#7272
※携帯電話、IP電話からはつながりません。

時間：午前10時～正午、午後1時～4時(年末年始・土日、祝日を除く)

兵庫県民総合相談センター ☎078・360・8477
時間：午前10時～正午、午後1時～4時(火曜日・年末年始・土日、祝日を除く)

兵庫県立リハビリテーション西播磨病院(認知症疾患医療センター) ☎0791・58・1092

●高齢者見守りネットを構築しています

赤穂市では、事業活動を通じて高齢者と接することの多い民間事業者等と連携し、地域全体で高齢者を見守るための「赤穂市高齢者見守りネット」を構築しています。7月末現在、42事業者と協定書を締結し、高齢者の異変や何らかの支援を必要としている高齢者の早期発見に取り組んでいます。

対象となる事業は、▽配達物がたまっている▽洗濯物が干したままになっている▽最近体調が悪そう▽買い物の際に勘定ができな

い、など。

連絡先・協定締結のご相談は、社会福祉課いきがい福祉係(☎43・6809)まで。

●「利用者の声」 「外出時に何かあったら困るので、お守り代わりにキーホルダーを持っています。」(80代女性)

●対象者 赤穂市に住所を有する人(施設入所の人を除く)のうち、65歳以上の人又は認知症の症状がある人など。(無料配布)

●申込・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎42・1201